

令和5年 第9回

陸別町教育委員会会議録
(公開用)

自 令和5年6月16日

至 令和5年6月16日

陸別町教育委員会

令和5年 第9回 陸別町教育委員会会議録				
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室			
開閉会日時 及び宣告	開会	令和5年6月16日 午前9時24分	教育長	有田 勝彦
	閉会	令和5年6月16日 午前10時48分	教育長	有田 勝彦
委員の出席 及び欠席 ○出席を示す ×欠席を示す	教育長	有田 勝彦	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	西岡 愛則	○	
	委員	小木 育子	○	
	委員	後藤 和美	○	
会議録署名委員	後藤 和美			
説明のため会議 に出席した 者の職氏名	次長	副島 俊樹	主任	北村 正利
	主幹	津幡 恵一		
	主任主査	遠藤 香奈		
職務のため会議に 出席した者の職氏名				
会議に付 した事件	議案第18号－令和5年度第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の推薦 について			
	議案第19号－陸別町立学校管理規則の一部を改正する規則について			
	議案第20号－陸別町教育支援センター設置要綱の制定について			
	議案第21号－陸別町教育委員会事務職員の任免について			
会議の経過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○有田教育長 　　ただいまより、令和5年第9回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○有田教育長 　　本日の会議録署名委員は、西岡委員にお願いをします。

◎事務報告

○有田教育長 　　事務報告を行います。事務局から説明をお願いします。

○遠藤主任主査 　　管理関係について、私のほうから説明させていただきます。

5月19日、第7回陸別町教育委員会会議をこちらで開催しております。当日ですが、十勝教育局教育委員会訪問ということで、教育長室で学校教育関係、社会教育関係についてお話をしています。

5月25日、令和5年度十勝管内教育委員会連絡協議会の定期総会、連絡協議会の役員会、第12地区教科書採択教育委員会協議会が帯広市で開催されまして、教育長が出席しています。

5月27日、第64回陸別中学校体育祭が開催されまして、委員の皆様、出席ありがとうございました。

5月28日、陸別消防団春季消防演習に教育長が出席しています。

6月6日、令和5年度第1回陸別町学校運営協議会が開催されまして、委員10名の出席と教育長ほか職員3名が出席いたしました。学校運営協議会については、学校運営に関する基本的な方針の承認ということで、各校長先生から学校の教育について、今年度の方針について説明をしていただき、承認を頂いています。今年度は意見交換、熟議ということで、学校関係の委員、それから地域の関係の委員の二つのグループに分かれて、20分間意見交換を行いました。テーマは、陸別町の子どもが中学校3年生ぐらいになるまでに、どんな子どもになってほしいかということで、自由に意見をいただきまして、地域チームと学校チーム両方ともに共通していたのが、中学校3年生まで小さなコミュニティーの中で生活しているのだけれども、卒業してすぐ高校とか外に出てしまうので、そのときに対応できるような子どもになってほしいなという意見が出ていました。

それから、次に6月10日、陸別小学校大運動会ということで、教育長、西岡委員、小木委

員、後藤委員に出席をいただいております。

6月14日、第3回陸別町校長・教頭会議が開催されました。ふれあい昼食交流会が開催され、教育長が出席しています。

それから、第1回陸別町教育研究所の所員会議を開催いたしまして、今年度の研究所の事業計画について確認いたしました。今年度については、小学生の副読本の作成の年度となっておりますので、そのことについても皆さんで確認をしていたところです。

管理関係については、以上です。

○北村主任　それでは、社会教育関係の事務報告をいたします。

5月24日、第1回目の陸別町ことぶき大学を開催しております。今年はコロナ明けということで、今まで座学だったのですけれども、全て町外研修ということで組んでおります。第1回目は足寄の動物化石博物館に行っていました。今後の予定にもあるのですけれども、6月20日が帯広の紫竹ガーデン、7月は帯広の美術館ということで、今年は十勝を見て回るということで考えております。ちなみに6月20日につきましては、締切が過ぎておりまして、17名が参加する予定でございます。

同じ日に、ふるさと劇場の総会が第3会議室で行っております。有田教育長ほか職員4名が出席をしました。今年のふるさと劇場については、今のところ2回講演予定しています。日にちがもう決まっております、10月1日日曜日が106回講演、16時から開催と。歌旅座という歌で考えております。もう一つは2月17日土曜日、15時から、札幌交響楽団、これを今予定しております。今のところ、今年度の予定はその二つになります。

26日、文化協会の総会が第4会議室でありまして、有田教育長ほか職員3名が出席しております。

6月に入りまして7日、PTA連合会の総会が小学校でございました。有田教育長ほか職員1名が参加しております。今年は十勝管内のPTA研究大会が当番でありまして、7月17日月曜日、これは海の日になります。祝日なのですけれども、元日本ハムの田中賢介さんを招いて、講演をいただくという予定になっています。そのことについて、PTA連合総会では話し合われたというふうに聞いております。

6月14日から7月12日まで5回にわたりまして、毎週水曜日、ヒップホップダンスを開催しております。参加者は6名ということでございます。

社会教育からは、以上です。

○津幡主幹　では、社会体育関係にお話をさせていただきます。

5月24日に第1回スポーツ振興基金運用委員会ということで、新しい校長先生2名と新しい委員、池田会長と教育長も含めて5人の委員になりますということで、第1回目の会議が行われました。

5月29日なのですけれども、陸別町スポーツ少年団本部定期総会ということで、こちらの人数は委任状等の分は入れておりませんので、実際に出席された方のみの17名、プラス教育

長ほか職員2名ということになっております。

同じく、5月31日なのですけれども、体育連盟の総会、こちらも出席された方と、教育長ほか職員2名ということで開催しております。

給食関係は、特にないのですけれども、今のところ8月上旬にまた例年のような町民試食会を考えているところであります。

以上です。

○副島次長　　続きまして、今後の予定について、私のほうから説明いたします。

記載のとおりでありますけれども、6月17日、令和5年度教科書展示会を公民館で開催いたします。6月17日から7月2日、月曜日の休館日以外で14日ということで予定をしております。

6月20日、先ほども出ましたが、令和5年度第2回陸別町ことぶき大学を帯広市で移動講座ということで開催する予定です。

それと同じく20日、第1回ボッチャ大会を開催いたします。今のところ、16チーム、50人が参加予定ということになっております。

6月29日、令和5年度第1回の陸別町文化財審査委員会を開催する予定となっております。

7月15日、令和5年度自然講座「水中の生物を探ろう」を行う予定です。

17日に、先ほども出ました第69回十勝管内PTA研究大会、陸別大会をタウンホールで開催予定をしております。

7月20日から21日、第58回北海道市町村教育委員会研修会を札幌で開催する予定となりますので、御出席のほうをよろしく願いいたします。

今後の予定につきましては、以上でございます。

○有田教育長　　それでは、事務報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○有田教育長　　それでは次に、報告事項に入ります。

報告事項、各委員の任命及び委嘱について、事務局の報告をお願いします。

○副島次長　　それでは、議案書の3ページをお開きください。

報告事項でございます。各委員の任命及び委嘱についてということで、まず、陸別町文化財審査委員の委嘱でございます。3月の定例議会で条例改正を行いまして、委員の定数を今までの5人から4人以内ということで改正をしております。今回の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日の2年間ということで、全員再任であります。鎌上咲男さん、野下純一

さん、平林暁人さん、谷口和華子さん、全員学識経験者ということで再任をしております。

続きまして、陸別町スポーツ指導員の委嘱であります。スポーツ指導員に異動がありましたので、今年度新たに9名を委嘱するものでございます。委嘱年月日は令和5年5月30日付けということで、正者瞭さん、実技指導者、サッカー少年団。

工藤圭太さん、実技指導者、空手少年団。

佐藤未夏さん、実技指導者、空手少年団。

山内量寿さん、生活指導者、サッカー少年団。

多胡智基さん、生活指導者、サッカー少年団。

森下陽輔さん、生活指導者、サッカー少年団。

中村圭佑さん、生活指導者、サッカー少年団。

渡邊耕平さん、生活指導者、サッカー少年団。

三宅芳貴さん、生活指導者、野球少年団。

以上の9名を委嘱しております。

以上でございます。

○有田教育長 ただいまの報告事項について、御意見だとか御質問等があれば伺います。何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

◎教育長業務報告

○有田教育長 それでは次に、教育長業務報告を行います。

(別冊「教育長業務報告」について教育長より報告)

◎議案審議

○有田教育長 それでは、議事に入ります。議案審議の前に議案第18号については公開することにより、教育行政の公正な運営に著しい支障が生じる恐れのある事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条第1項第6号の規定により非公開としたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 異議なしと認め、非公開とします。

(以下、非公開)

これより、会議を公開いたします。

次に、議案第19号陸別町立学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局より、提案理由の説明をお願いします。

○副島次長　それでは、議案第19号陸別町立学校管理規則の一部を改正する規則について御説明をいたします。

提案の理由につきましては、陸別町立学校職員の出勤簿の押印等の取扱い等を変更するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

教職員の働き方改革の一環として行おうとするものでありまして、次のページ、14ページに新旧対照表を載せてございます。

右側の旧のところ、第19条、職員は、出勤したときは、自ら出勤簿に押印しなければならないとありますが、左側、新のところ、第19条、職員の勤務態様等の整理は、出勤簿をもって行うということで、押印を削除しております。

それと、第3項で、職員は、出勤し、及び退勤するときは、出退勤管理システム（電子計算機を利用して、職員の出勤及び退勤の状況を記録するためのシステムをいう）により自ら打刻しなければならない。ただし、これにより難い特別の理由があると校長が認める場合は、この限りではないを追加しております。

ここでいう電子計算機といいますのは、顔認証システム、こういった電子システムを法律的には全て電子計算機という表現をしておりますので、御了承いただきたいと思っております。

今まで出退勤につきましては、この顔認証システムでのチェックと出勤簿に押印すること、それと、それぞれのパソコンによりまして、エクセルの表に時間等を入力するという三つの作業を行っておりましたが、これを簡略しまして、出勤簿の押印とエクセル入力省略しまして、顔認証による管理とするような形になります。

なお、エクセルの表につきましては、顔認証による管理ができないとき、例えば出張等で学校にいないときということや、時間外の内容確認のために必要に応じて、これは入力していただくこととなります。

それでは、13ページのほうにお戻りください。

陸別町立学校管理規則の一部を次のように改正するという本文につきましては、ただいま新旧対照表で御説明しましたので、割愛をいたします。

附則。

この規則は、令和5年7月1日から施行する。

以上で、大変雑駁ですけれども、説明と代えさせていただきます。

以降、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○有田教育長　それでは、議案第19号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 議案第19号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 それでは、異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり決定しました。次に、議案第20号陸別町教育支援センター設置要綱の制定についてを議題とします。事務局より、提案理由の説明をお願いします。

○副島次長 それでは、議案第20号陸別町教育支援センター設置要綱の制定についてを御説明いたします。

提案の理由といたしまして、陸別町立学校に在籍する様々な理由により学校に通うことが困難な児童生徒等に対する適切な支援を行うため、陸別町教育支援センターを設置するにあたり、所要の制定を行おうとするものでございます。

設置要綱につきましては、16ページをお開きください。かいつまんで御説明をいたします。

陸別町教育支援センター設置要綱であります。

第1条で設置について記載をしております。名称は、陸別町教育支援センターということで、これを設置するという内容でございます。

第2条で場所につきましては、陸別町公民館内を予定しております。具体的には現在使われていない奥の陶芸室を考えております。

第3条で構成を記載しておりますが、センター指導員、センター支援員、その他教育長が必要と認めた者で業務にあたりますが、センター指導員は相談・指導などの必要な知識及び経験または技能を有し、かつその職務を行うに必要な熱意と見識を有する者を充てるものとするとしております。

第4条で開所時間を規定しておりますが、学校閉庁日を除く毎週金曜日の午前9時から午後4時までを予定しております。第2項でこの規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、開所時間を変更することができるとしております。

対象者につきましては、第5条でセンターに入室できる者は、陸別町内の学校に在籍する児童生徒または教育委員会が特に必要と認めた児童生徒で、本人及び保護者が入室を希望する者とするとしております。

入室する手続につきましては、第6条に記載しております。まず、入室を希望する児童生徒の保護者は、センターの利用申出書を在籍校の校長にまず提出することになります。校長は申出書が提出されたときは、保護者と学校で十分相談の上、陸別教育支援センター利用申請書及び児童生徒記録表に必要事項を記入し、申出書の写しを添えて教育長に提出するということになります。

教育長は申請書を受理したときには、速やかに内容を審査し、その結果を申請した学校長

宛に通知するということになります。

第7条につきましては、退室の規定であります。退室する場合は、退室願いを在籍校の校長に提出し、校長はその願いの写しを教育長に提出するという形になります。

第12条は、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定めるという委任事項を記載しております。

附則で、この要綱は令和5年7月1日から施行するという形でございます。

この陸別町教育支援センター設置にかかる予算につきましては、6月の定例議会に補正予算として予算を計上する予定となっておりますが、開設予定を7月1日からとしている関係で、設置要綱を制定しようとするものでございます。

以上、大変雑駁ですけれども、説明とさせていただきます。

以降、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○有田教育長　それでは、議案第20号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小木委員　これは具体的にはどういう、指導するのですか。

○有田教育長　具体的な内容、お願いします。

○遠藤主任主査　指導というか、入室希望のお子さんというか、保護者の方から連絡をいただければ、入室が決まりましたら、公民館とか支援センターに来ていただく。何をするというのは、特段今のところ、細かく決めてはいないのです。その子、その子によって対応が違うとか、やることが違う、やりたいことが違うと思いますので、学校のような感じではなくて、本当に居場所づくりというような形で、その子、来た子に合わせて、その子が勉強したいということであれば勉強する。今学校からタブレットを持っていますので、その中に問題、もし問題集みたいなものが入っていたりとか、あと学校から配られたプリントで学習する教材がありましたら、それを使って勉強したりということもありますし、中には勉強ではなくて、ちょっとお話を聞いてほしいのだということであれば相談に乗ってもらったりとか、ちょっと工作のようなものづくりとかそういったもの、あとは散歩とか、公民館などで本を借りたりすることもできますし、本当にいろいろなことが想定されるのですけれども、まず始めてみて、その子、その子、来た子に合った対応を考えているところです。

○小木委員　時間も自由。

○遠藤主任主査　そうですね。何時から何時までに来なければいけないということではなくて、今日は午前中とか、何時から何時まで行きたいのだということ、その時間に。この開所時間と言いますか、9時から4時の間で基本的には対応できればということ考えています。

○有田教育長　今、担当のほうからも話ありましたけれども、365日全てをというところには、指導員等にも都合があつてなかなか厳しいということなので、それだったら要綱に

よって、今金曜日を設定しますけれども、週1回ぐらいということでやってみます。ただ、今後について、そこについては柔軟に対応できるかと。当然、指導員の都合もありますけれども、周知をして来ませんかということではなくて、もう大体、教育委員会がこの教育支援を設置しました。その教育委員会の中で指導員をお願いしているので、その身分の元で活動しておりますので、個人情報と言われるものもちゃんと提供していきますので、学校にあまり行けていない子どもたちの各家庭には個別に連絡を取って、今こういうのをやっていますから、学校ではなくて公民館で、私たちがいて、いろいろ話し相手になりますとか、こちらに来て、もし何かやれることがあったら相談に乗りますみたいな感じで、個別に一応対応をしていくというところで考えている。将来的に公民館に来て、ちょっと勉強したいのだということになれば、リモートも含めて、学校の協力、連携をして進めるということも考えているということであります。子どもたちの、今なかなか学校に来られなくて家にいるままの中で、第一歩のきっかけになればいいなというところです。

○西岡委員 最近、結構不登校が増えてきている感じがあるから、そういうものを少しでも解消しようという動きは絶対いいことだと思います。

○有田教育長 なかなか文科もいて、義務教育だということで学校を設置している中で、それ以外のフリースクールをまた別立てでやるというのも、必要なんでしょうけれども、公立のフリースクールつくったら、何が違うのだと、そういう話で。子どもたちにとっては、別にそういうものを求めているわけではないのかもしれないしという。子どもたちが求めている個々のものがもう多様化しているような、多様化し過ぎているのかなという。

○西岡委員 少しでも寄り添って、学校に少しでも行けるようになるような、そういう場所があるということはいいいことだと思うけれどもね。

○有田教育長 そうですね。何とか生きる力を身につけてほしいな。中学校で、学校行かなくても、例えば農業やりたいのだとか、林業やりたいのだとか、違う何かことを学ぶだとかという部分があってもいいのかなと。

ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 それでは、議案第20号について、原案のとおり設置することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 異議なしと認め、議案第20号は、原案のとおり決定しました。

次に、議案審議の前に議案第21号については教育委員会事務局職員の人事に関わる事項でありますので、陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項第2号の規程により非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 異議なしと認め、非公開とします。

(以下、非公開)

○有田教育長 これより、会議を公開とします。

◎その他の事項

○有田教育長 次に、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 事務局からはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣言

○有田教育長 以上をもちまして、令和5年第9回陸別町教育委員会会議を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時48分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 西岡愛則

会議録作成職員 遠藤香奈